

議会の信頼回復に関する決議

このたび平成18、19、20年度の政務調査費及び会派の活動費に関して、西都市議会議員による不正着服が明らかになりました。

地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から設けられた政務調査費ではありますが、市議会議員がこのような事態を引き起こし、議会に対する市民の不信を招き、本市議会の信頼を著しく失墜させたことは極めて遺憾であり、市民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

本市議会は、この事件を一個人の不祥事としてとどめることなく、真摯に受けとめ、再発防止に向けて今回の課題を明確にするとともに、襟を正して議会政治の原点に振り返り行動することを誓うものであります。

今後、本市議会は、自らが市民の負託を受けた議員であるという地方自治の本旨に返って、信頼を回復するために法令を遵守し、二度とこのようなことが起こらないよう全力を尽くします。

以上決議する。

平成21年9月24日

宮崎県西都市議会